



平成29年 9月28日

お知らせ

資料提供先: 島根県政記者会

一般国道54号夜間通行止めのお知らせ ～横断歩道橋撤去のため、通行止めを行います～

まつえ しまね うんなん かけやちょう
松江国道事務所では、一般国道54号島根県雲南市掛合町
いるま
入間地内において、横断歩道橋撤去のため一時的な通行止め
を行いますのでお知らせします。

まつえ
なお、お急ぎの場合は、松江自動車道のご利用をお願いし
ます。

- 規制区間 : 国道54号島根県雲南市掛合町入間地内
- 規制期間 : 平成29年10月3日(火)～平成29年10月4日(水)
予備日:平成29年10月5日(木)、平成29年10月6日(金)
※天候により中止する場合があります。
- 規制時間 : 1日の規制時間20時30分～翌6時00分のうち、30分以内の
通行止めを3回程度実施
- 迂回路 : 松江自動車道

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所
島根県松江市西津田2丁目6番28号

副所長(管理) 溝田 亨 (内線205)

(工事担当) 管理二課長 三好 健夫 (内線408)

(広報担当) 計画課長 高崎 修 (内線261)

TEL : 0852-26-2131(代表) URL: <http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>
: 0852-26-0611(夜間・休日)

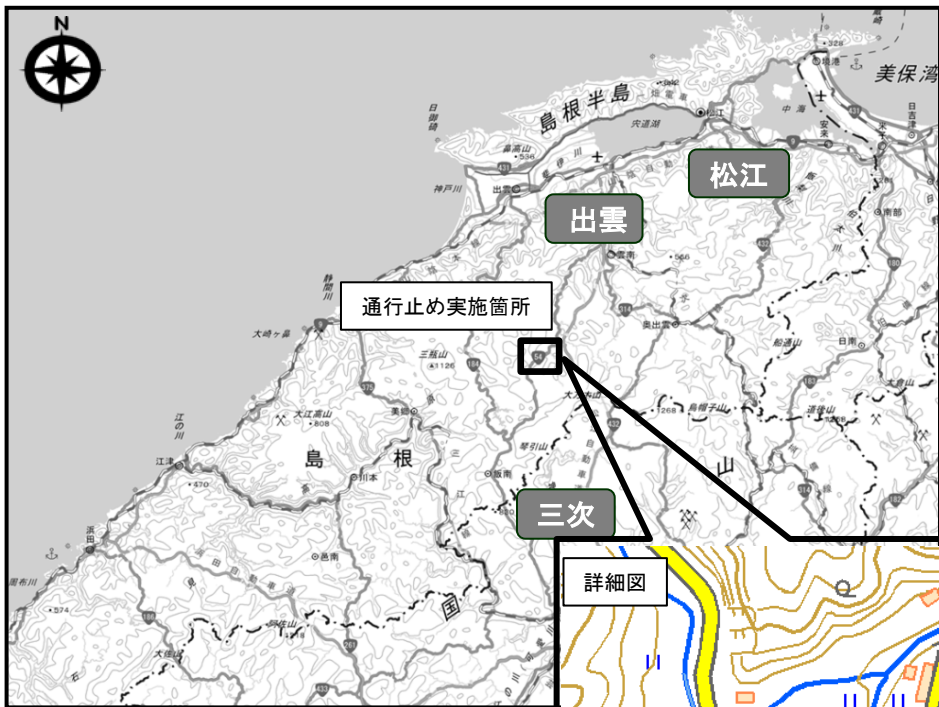


※松江国道事務所では、twitter(ツイッター)による道路情報発信を行っています。

ツイッター : http://twitter.com/road_matsue

QRコード



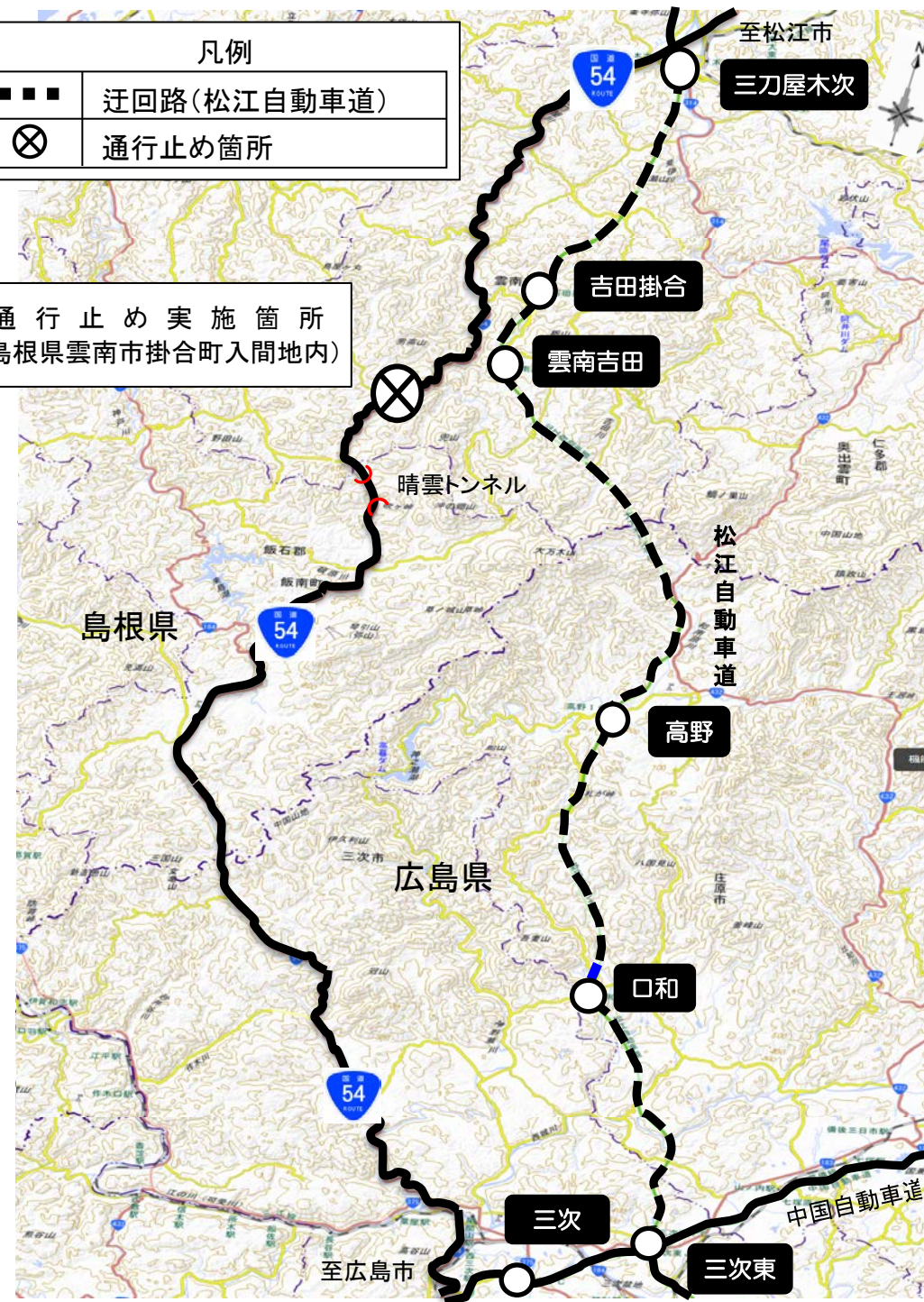


出典: 国土地理院標準地図(25000)を基に中国地方整備局
松江国道事務所 が作成



凡例	
■ ■ ■	迂回路(松江自動車道)
⊗	通行止め箇所

通行止め実施箇所
(島根県雲南市掛合町入間地内)



1. 規制箇所 : 一般国道54号島根県雲南市掛合町入間地内
2. 規制内容 : 夜間通行止
3. 規制日時 : 平成29年10月3日(火)～平成29年10月4日(水)
1日の規制時間20時30分～翌6時のうち30分以内の通行止めを3回程度
予備日: 平成29年10月5日(木)、平成29年10月6日(金)
※天候により中止する場合があります。
4. 規制理由 : 横断歩道橋撤去作業のため
5. 迂回路 : お急ぎの場合は松江自動車道をご利用下さい。
6. 問い合わせ先 : 国道交通省 中国地方整備局 松江国道事務所
〒690-0017 島根県松江市西津田二丁目6-28
TEL 0852-26-2131(代表)

出典: 国土地理院標準地図(25000)を基に中国地方整備局 松江国道事務所 が作成